

# 共感性・社会考慮が公共の場における迷惑行為抑制に与える影響

## The Role of Empathy and Social Consideration in Reducing Social Thoughtlessness in Public Places

小 池 は る か

Haruka Koike

吉 田 俊 和

Toshikazu Yoshida

### ( 要 約 )

目的は、共感性・社会考慮と公共の場における迷惑行為実行との関連を検討することである。調査の結果、社会考慮の高い者は、目の前に被害者となりうる人物が少なくとも、「社会」に迷惑をかけることを好まない傾向があることが示された。また、共感性の高い者は被害者が多い場合には迷惑行為を抑制するが、被害者が少ない場合には迷惑行為を実行すること、共感性の高い者が被害者の視点をとるとは限らず、別の他者の視点をとり迷惑行為を実行する場合があることが示唆された。

### (キーワード)

共感性・社会考慮・公共の場における迷惑行為

### I 問題と目的

近年、迷惑行為が社会問題化している。例えば、放置自転車や違法駐車、タバコの吸殻や空き缶等のポイ捨て、路上喫煙などである。最近では、公共の場における迷惑行為に対して、多くの都市が条例を制定する等の対策を講じている (e.g., 千代田区, 2002; 名古屋市, 2004; 大阪市, 1995)。また、「クレーマー」「モンスターペアレント」「モンスターペイシェント」という用語がここ数年で広く一般に知られるようになったように、特定の相手に対する迷惑行為も深刻化している。迷惑行為抑制は現代社会において強く求められる課題の1つであり、既に学術的にも注目されてきている (e.g., 菅原他, 2006 ; 吉田他, 1999)。

それでは、迷惑行為を抑制するためにはどうしたらよいのだろうか。小池・吉田(2005)及び小池・吉田(2007)では、対人的迷惑行為（相手が限定されている状況で特定の人物のみに対して行なわれる迷惑行為）に着目し、共感性（相手の立場を考えたり、相手の気持ちを理解したりすることによって、相手と感情を共有すること）が与える影響について検討してきた。本研究では、これまでの迷惑研究で主に扱われてきた公共の場における迷惑行為に着目し、共感性が公共の場における迷惑行為抑制に与える影響を検討する。また、特性要因として社会考慮、状況要因として迷惑行為が行われている場面の被害の顕現性に注目する。

1. 社会考慮と公共の場における迷惑行為抑制　社会考慮とは、個人の生活空間を「社会」として意識している程度や、複数の個人から成る社会というものを考えようとする態度である（斎藤, 1999 ; 吉田他, 1999）。斎藤（1999）、吉田他（1999）、吉田他（2000）、北折他（2001）は、社会考慮（個人の生

活空間を社会として意識している程度や、複数の社会から成る社会というものを考えようとする態度)という概念と、迷惑認知との関連について検討した。その結果、迷惑を認知するためには、周囲の他者や社会全体への影響を考慮する視点(社会的影響性)や、自分以外の多くの人も迷惑と感じているという判断(社会的合意性)が必要であることが示された。これらの研究結果からもわかるように、公共の場における社会的迷惑が与える被害は、その場にいる個人だけでなく、社会全体にも及ぶことが多く、社会考慮の個人差が迷惑行為抑制に与える影響は大きい。

**2. 被害の顕現性と公共の場における迷惑行為抑制** 小池・吉田(2005)では、状況要因が対人的迷惑行為抑制に与える影響を検討し、実際に影響があることが明らかになっている。同時に、共感性が迷惑行為抑制に与える影響には、状況要因が関係していることが示されている。本研究で扱う公共の場における迷惑認知・迷惑行為実行についても、状況要因の影響があると予測する。

歩行者で混雑している歩道を自転車が通行している場合と、歩行者のいない歩道を自転車が通行している場合とでは、迷惑認知が異なる可能性が考えられる。歩行者で混雑している歩道での自転車通行ならば、歩行者と自転車が接触し被害が出る可能性があるため、迷惑と認知する者が多いだろう。一方、歩行者のいない歩道での自転車通行ならば、被害者がいる可能性がかなり低いため、迷惑と認知しない者も多いかもしれない。ここでは、被害者となりうる人物が目の前に存在する程度を、被害の顕現性と定義する。公共の場における迷惑行為は、被害の顕現性が低い場合でも迷惑行為と呼ばれるが、迷惑行為抑制が被害の顕現性の高低に影響を受ける可能性は否定できない。

共感性に関しては、先行研究のほとんどが、適切な行動を促進し不適切な行動を抑制するとしている。例えば、共感性は、関係を悪化させるような行為の回避と、スムーズな対人関係の構築に有効であるとされている(Davis & Kraus, 1991; Davis & Outhout, 1992)。迷惑行為は不適切な行動であることから、基本的に共感性は迷惑行為を抑制する方向で働くと予測される。しかし、吉田他(1999)によると、共感性はあくまで目の前に存在する他者に対するものである。そのため、被害の顕現性が高い場合(被害者となりうる人物が目の前に多く存在する場合)では、共感性の高い者は低い者に比べ被害者となりうる人物に共感し、迷惑行為を抑制すると考えられる。一方、被害の顕現性が低い場合(被害者となりうる人物が少なく、被害も小さいと考えられる場合)には、共感性が高くとも目の前に被害者がいないため、迷惑行為を実行すると考えられる。これに対し、社会考慮の高いものは、目の前に被害者となりうる人物が少なくて、「社会」に迷惑をかけることを好まない傾向が予測される。そのため、被害の顕現性が高い場合・被害の顕現性が低い場合いずれにおいても、社会考慮の高い者は低い者に比べ、迷惑行為を抑制すると考えられる。

**3. 本研究の目的** 本研究の目的は、共感性・社会考慮と公共の場における迷惑行為抑制との関連を検討することである。また、状況要因として、迷惑行為が行われる場面の被害の顕現性に注目し、公共の場における迷惑行為抑制との関連を検討する。さらに、迷惑行為実行・抑制の評定をした理由について、あらかじめ用意しておいた理由の中から、近いもの1つを選択させ、共感性・社会考慮との関連を探索的に検討する。

仮説(1)：被害の顕現性が高い場面では、共感性の高い者は低い者に比べ被害者となりうる人物に共感

し、迷惑行為を抑制する。

仮説（2）：被害の顕現性が高い場面・被害の顕現性が低い場面いずれにおいても、社会考慮の高い者は低い者に比べ、迷惑行為を抑制する。

## II 方法

1. 調査対象 東海地方の大学生及び短大生の243名（男性10名、女性233名）。調査時期は2006年7月であった。講義を受講する学生を対象に実施された。平均年齢は19.32歳であった。

2. 質問紙 （1）質問紙A 提示場面の設定 吉田他（1999）で使用された行為を参考に、「建物出入口前の階段に座る」（以下、ジベタリアン）、「駅前に違法駐輪をする」（以下、違法駐輪）、「歩道を自転車で走る」（以下、自転車走行）、「駅の改札口までの通路を走る」（以下、通路走行）の4行為を扱うこととした。また各行為について、被害者となりうる人物が多数存在する画像（以下、顕現性高場面）と、被害者となりうる人物が少数しか存在しない画像（以下、顕現性低場面）を撮影し、4行為×2場面=計8場面を作成した。調査対象者の負担を考え、8場面中2場面をランダムに提示した。場面の提示には、画像と画像を説明する文章（Table1参照）を用いた。

（a）迷惑行為実行・抑制に関する評定 各場面において「この場面で迷惑行為をするか」について回答を求めた。回答形式は、「しない（1点）」～「する（5点）」までの5件法。

（b）迷惑行為実行・抑制の評定の根拠 （a）の評定をした理由について、あらかじめ用意しておいた理由の中から、近いもの1つを選択させた。

（2）質問紙B （a）社会考慮尺度 吉田他（1999）を使用する。13項目（「社会の中で、自分はどのように行動すべきなのかを考えることがある」「自分の暮らす社会が将来どのようにしていくのか気になる」など）。回答形式は「当てはまらない（1点）」～「当てはまる（5点）」までの5件法。

（b）共感性尺度 特性としての共感性を測定する尺度である。小池（2003）で再構成したものを使用した。この尺度は、共感性の情動的側面を測定する情動的共感性因子と認知的側面を測定する認知的共感性因子の2因子で構成される。回答形式は（a）と同じとした。

3. 手続き 目的の違う調査として、二組の質問紙を配布する。目的の違う調査だと思い込ませることで、社会考慮尺度・共感性尺度と迷惑行為実行・抑制の評定がお互いに与える影響を緩和させる狙いがある。

## III 結果

1. 各尺度得点について  $\alpha$ 係数を算出したところ、社会考慮尺度は.89、情動的共感性尺度は.76、認知的共感性尺度は.73であった。各尺度は十分な信頼性が確認されたと言える。よって、各尺度の項目を合計し、各尺度得点とした。得点算出後、各尺度得点の中央値によって、高群と低群に二分した。

Table1 画像を説明する文章

行為	文章
ジベタリアン	ある日、あなたはある建物の前で偶然友達と会いました。友達は建物入り口前の階段を指さして、「立ち話もなんだから、座つて話そう」と言ってきました。
違法駐輪	あなたは友達と待ち合わせをしています。しかし、待ち合わせに遅れてしまいそうです。友達の携帯に電話をしてみましたが、友達は料金を延滞しているようで携帯がつながりません。急いで駅まで自転車を走らせたところ、待ち合わせに間に合う電車の発車時刻ぎりぎりに駅前に着きました。そこは駐輪スペースではないのですが、自転車を置きに行くと、電車に間に合わず、20分ほど遅れてしまいます。
自転車走行	あなたは自転車で走っています。写真の道にさしかかりました。この道では自転車は車道を走るように決められていますが、車の交通量が多いので、歩道を走った方が楽です。
通路走行	あなたは友達と待ち合わせをしています。しかし、待ち合わせに遅れてしまいそうです。友達の携帯に電話をしてみましたが、友達は料金を延滞しているようで携帯がつながりません。駅の改札口までの通路まできました。走れば約束に間に合う電車に乗れそうですが、走らないと20分ほど遅れてしまいます。

2. 社会考慮・共感性と公共の場における迷惑抑制との関連　社会考慮・共感性と社会的迷惑行為抑制との関連を検討するために、社会考慮（高群・低群）×被害の顕現性（高群・低群）、情動的共感性（高群・低群）×被害の顕現性（高群・低群）、認知的共感性（高群・低群）×被害の顕現性（高群・低群）の2要因分散分析を行った。その結果、自転車走行において被害の顕現性の主効果が有意であった ( $F(1,120) = 43.04, p < .001$ )。すなわち、顕現性高場面よりも、顕現性低場面において行為をより実行していることが明らかになった ( $M_s = 2.63$  vs  $4.11$ )。これ以外の主効果及び交互作用は認められなかつた。

3. 迷惑行為実行・抑制判断の根拠について　ジベタリアン・顕現性低場面において、社会考慮の高い者は「階段に座ることはマナー違反だから」という理由で迷惑行為を抑制していた ( $\chi^2(1) = 9.62, p < .01$ )。社会考慮の高い者は、目の前に被害者となりうる人物が少なくとも、「社会」に迷惑をかけることを好まない傾向があることが示された。

自転車駐輪・顕現性高場面において、情動的共感性の低い者・認知的共感性の低い者は高い者に比べ、「駐輪場に置きにいくのが面倒だから」という理由で迷惑行為を実行していた（情動的共感性  $\chi^2(1) = 5.21, p < .05$ 、認知的共感性  $\chi^2(1) = 4.76, p < .05$ ）。情動的共感性の低い者は「車道を走っている車の邪魔になるから」という理由で迷惑行為を実行していた ( $\chi^2(1) = 5.27, p < .05$ )。一方、自転車走行・顕

現性低場面において、認知的共感性の高い者は「歩道を自転車で走ることはマナー違反でないから」という理由で迷惑行為を実行した ( $\chi^2(1)=5.12, p<.05$ )。共感性の高い者は被害者が多い場合には迷惑行為を抑制するが、被害者が少ない場合には迷惑行為を実行する傾向が示された。

また、自転車駐輪・顕現性高場面において、認知的共感性の高い者は「友達との約束に間に合わなくなるから」という理由で迷惑行為を実行していた ( $\chi^2(1)=5.55, p<.05$ )。この結果は、共感性の高い者が被害者の視点をとるとは限らず、別の他者の視点をとり迷惑行為を実行する場合があることを示唆している。

#### IV 考察

**1. 被害の顕現性と公共の場における迷惑認知・迷惑行為実行** 公共の場における迷惑認知を検討した小池・吉田 (2006)では、4 行為中 3 行為で、顕現性低場面よりも、顕現性高場面において行為をより迷惑と認知していることが明らかになった。このことから、公共の場における迷惑行為は顕現性が高い場合に迷惑と認知されやすいことが確認されたと言えよう。

一方、公共の場における迷惑行為抑制を検討した本研究では、「歩道を自転車で走行する」という行為のみが、顕現性高場面よりも顕現性低場面において実行されやすいことが明らかになった。小池・吉田 (2006)の結果とあわせて考えると、被害の顕現性が低く迷惑と認知されにくい場合であっても、行為が実行されていないということになる。すなわち、公共の場における迷惑行為に関しては、「迷惑と認知しない=迷惑行為を実行する」というわけではないようである。公共の場における迷惑行為は、「迷惑」と認知されにくい状況においても、「ルール違反」として認識されているという可能性が考えられる。

**2. 社会考慮・共感性と公共の場における迷惑認知・迷惑行為実行** 迷惑行為抑制に関して、社会考慮の主効果はみられなかったものの、ジベタリアン・顕現性低場面において、社会考慮の高い者は「階段に座ることはマナー違反だから」という理由で迷惑行為を抑制していた。これらの結果は仮説を支持しているものの、これ以外の行為では仮説は支持されなかった。本研究では調査対象者数の関係で、中央値によって高群・低群に分類したが、本来ならば四分位等によって分類すべきかもしれない。すなわち、本研究で分類した高群の中でも特に社会考慮の高い者の迷惑行為実行・認知を検討することで、仮説を支持する結果がみられる可能性があり、これは今後の課題とする。

共感性に関しては、主効果が認められなかった。しかし、評定の根拠について検討したところ、複数の行為・場面で興味深い結果が示された。共感性の高い者は被害の顕現性の高い場面では行為を抑制をしているものの、顕現性の低い場面では行為を実行する傾向が示された。これは、吉田他 (1999) の「共感性はあくまで目の前に存在する他者に対するもの」という指摘と一致している。すなわち、顕現性の低い場面では「被害者となりうる人物がいない」と判断し、迷惑と認知せず行為を実行すると考えられる。一対一人間関係の中で起きる迷惑行為に関しては、この思考は適切であるかもしれないが、複数の人間から成り立っている公共の場においては不適切となる可能性もある。例えば、違法駐輪は、たとえ目の前に被害者がいなくても、これからその場所を通行する人物に迷惑をかける、違法駐輪を見

た他者が追随する（北折・吉田, 2000）等の可能性が考えられる。人々が社会にとって適切な判断をするためには、目の前に存在しない被害者となりうる人物にも共感できるようにすべきであろう。

## 引用文献

- 千代田区 (2002). 安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例 千代田区環境整備条例 2002年6月25日 <<http://www.poisute.com/jyourei.html>> (2006年5月8日)
- Davis, M. H., & Kraus, L. A. (1991). Dispositional empathy and social relationships. In W. H. Jones, & D. Perlman (Eds.), *Advances in Personal Relationships*. Vol. 3. London: Jessica Kingsley Publishers, pp. 75-115.
- Davis, M. H., & Outhout, H. A. (1992). The effect of dispositional empathy on romantic relationship behaviors: Heterosocial anxiety as a moderating influence. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 18, 76-83.
- 北折充隆・吉田俊和 (2000). 違反抑止メッセージが社会規範からの逸脱行動におよぼす影響について—大学構内の自転車の駐輪違反に着目したフィールド実験— 実験社会心理学研究, 40, 28-37.
- 北折充隆・元吉忠寛・吉田俊和 (2001). 社会的迷惑に関する研究(6) 日本社会心理学会第42回大会発表論文集, 5 76-577.
- 小池はるか (2003). 共感性尺度の再構成—場面想定法に特化した共感性尺度の作成— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (心理発達科学), 50, 101-108.
- 小池はるか・吉田俊和 (2005). 対人的迷惑行為実行頻度と共感性との関連—受け手との関係性についての検討— 東海心理学研究, 1, 3-12.
- 小池はるか・吉田俊和 (2006). 社会的迷惑認知と社会考慮・共感性との関連—被害の顕現性が及ぼす影響について— 日本社会心理学会第47回大会発表論文集, pp.468-469.
- 小池はるか・吉田俊和 (2007). 共感性と対人的迷惑認知, 迷惑認知の根拠との関連—行為者との関係性による違いの検討— パーソナリティ研究, 15, 266-275.
- 名古屋市 (2004). 安心・安全で快適なまちづくりなごや条例 名古屋市公式ウェブサイト 2005年4月4日 <[http://www.city.nagoya.jp/shisei/jourei/anshin\\_anzen/](http://www.city.nagoya.jp/shisei/jourei/anshin_anzen/)> (2006年5月8日)
- 大阪市 (1995). 大阪市空き缶等の投げ捨て等の防止に関する条例 大阪市 1995年11月1日 <<http://www.city.osaka.jp/kankyojigyo/sec02/poi/jorei.html>> (2006年5月8日)
- 斎藤和志 (1999). 社会的迷惑行為と社会を考慮すること 愛知淑徳大学論集(文学部篇), 24, 67-77.
- 菅原健介・永房典之・佐々木淳・藤澤文・薊理津子 (2006). 青少年の迷惑行為と羞恥心 聖心女子大学論叢, 107, 59-77.
- 吉田俊和・安藤直樹・元吉忠寛・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・石田康彦・北折充隆 (1999). 社会的迷惑に関する研究(1) 名古屋大学教育学部紀要(心理学), 46, 53-73.
- 吉田俊和・元吉忠寛・北折充隆 (2000). 社会的迷惑に関する研究(3) 名古屋大学教育学部紀要(心理学), 47, 45-33.